

令和5年7月13日

2～6年保護者様

益城町立広安西小学校

夏季休業中のタブレットの持ち帰りについて

本校では、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、夏季休業中にタブレットを家庭に持ち帰ります。

つきましては、「タブレット持ち帰りのルール」を定めましたので、ご家庭でもルールを守り、お子様がタブレットを安全・安心に使用していただきますようお願いいたします。

1 持ち帰り期間

夏季休業中：7月20日（木）～8月27日（日）

2 タブレット持ち帰りのルール

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外には、使用しないようにお願いします。

使い方のルール

- ◇自分の家で使いましょう。
- ◇タブレットを他の人に貸したり、使わせたりすることはやめましょう。
- ◇なくしたり、盗まれたり、落としたりすることがないように十分気をつけましょう。
- ◇画面はタッチパネルです。鉛筆やボールペンでふれないようにしましょう。
- ◇家庭では、家の人が見えるところに置きましょう。

健康のために

- ◇タブレットを使用するときは、目を画面に近づけすぎないようにしましょう。
- ◇タブレットを使用できる時間は、1日1時間までです。使いすぎないようにしましょう。
- ◇寝る1時間前には、タブレットの使用をやめるようにしましょう。

安全のために

- ◇学習以外の目的でインターネットを利用しないようにしましょう。いつ、だれが、どんなサイトを見たか記録されます。
- ◇自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号など）は、インターネット上には、絶対に書き込まないようにしましょう。
- ◇相手を傷つけたり、怖い思いをさせたり、嫌な気持ちにさせたりするようなことは、絶対に書き込まないようにしましょう。
- ◇ログインするためのIDやパスワードは、他の人に知られないようにしましょう。

4 その他

- ◇タブレット本体やインターネットが使えなくなった時は、再起動をすることで改善されることがあります。それでも改善されない場合は、8月28日（月）始業式の日を持ってきていただくと修理します。
- ◇タブレットが万が一破損、紛失した際は、（1）日時（2）場所（3）原因を把握してください。そして、8月28日（月）始業式の日^に学校にご連絡ください。
- ◇不具合や破損等により、学校からの課題ができなかった場合は、その旨をご連絡いただくと結構です。無理してされる必要はありません。
- ◇故意によらないタブレットの破損、紛失においては、益城町で補償しますが、ACアダプターや充電ケーブル、タッチペンの破損、紛失においては各家庭での買い替えとなります。
- ◇タブレットの充電器が必要なご家庭は、別紙「夏季休業中のタブレット充電器の貸出希望調査書」を提出してください。

5 情報モラル啓発動画 一覧

情報モラルを身に付けることができる動画サイトを掲載します。情報端末を正しく活用できるよう、是非、お子様とご覧ください。

①文部科学省

「話し合っていますか？家庭のルール」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm



②熊本県警察

ゆっぴーと学ぼう安心ネットスクール

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/60156.html>

